

平成 21 年度(10月～3月)事業報告

(当協会が公益財団法人に移行した最初の事業年度は、平成 21 年 10 月から平成 22 年 3 月までの 6 か月間であり、これはその間の事業報告である。)

1 庶務に関する事項

(1) 理事会の開催

- | | | |
|-------|----|---|
| 第 1 回 | 日時 | 平成 20 年 12 月 16 日(水) |
| | 場所 | ホテル ルポール麹町 3 階「アメジスト」
東京都千代田区平河町 2 - 4 - 3 |
| | 議題 | 次の議案を審議、決定しました。
「平成 21 年度(4月～9月)事業報告及び決算」を決定する件
「公益財団法人すこやか食生活協会理事、監事及び評議員の報酬及び費用に関する規程」を定める件
「公益財団法人すこやか食生活協会事務局規程」等の規程類を制定する件
基本財産を定める件
「平成 21 年度(10月～3月)事業計画及び収支予算」を決定する件
評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等を決定する件 |
| 第 2 回 | 日時 | 平成 21 年 3 月 25 日(木) |
| | 場所 | 霞会館 会議室
東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 5 |
| | 議題 | 次の議案を審議、決定しました。
「平成 22 年度事業計画書及び収支予算書、資金調達及び設備投資の見込み」を決定する件
評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等を決定する件 |

(2) 評議員会の開催

- 第1回 日時 平成20年12月16日(水)
場所 ホテル ルポール麹町 3階「アメジスト」
東京都千代田区平河町2-4-3
議題 次の議案を審議、決定しました。
「平成21年度(4月~9月)事業報告及び決算」を決定する件
「公益財団法人すこやか食生活協会理事、監事及び評議員の報酬及び費用に関する規程」を定める件
基本財産を定める件
「平成21年度(10月~3月)事業計画及び収支予算」を決定する件
- 第2回 日時 平成21年3月25日(木)
場所 霞会館 会議室
東京都千代田区霞が関3-2-5
議題 次の議案を審議、決定しました。
「平成22年度事業計画書及び収支予算書、資金調達及び設備投資の見込み」を決定する件

2 事業活動

(1) はじめに

公益財団法人に移行した当協会の最初の事業年度は、昨年10月1日から本年3月31日までの6か月間でした。(定款第7条及び附則第2項)

本報告は、この期間の事業報告です。この半年間は、旧財団法人の事業を引き継いで実施しました。

創業以来の事業である月刊「声の食生活情報」の作成配布及びホームページとテレフォンサービスによる料理のレシピの提供に加え、CDシリーズの食育情報の提供など食生活に関する情報の提供に努めました。

食育の推進に関する事業としては、前述のCDの提供のほか、高齢者の食生活を指導する方々を対象に学習会を開催するとともに、食育活動に取り組

む全国各地の団体に対する指導・助言を行いました。

更に、高齢者・障害者の食生活環境のバリアフリー化を推進するため、食生活用品のガイドブックを作成し、広く配布しました。

(2) 事業の内容

1) 視覚障害者への音声による食生活情報の提供

月刊「声の食生活情報」

食生活に関する知識と情報を録音した月刊「声の食生活情報」を、希望に応じ、カセットテープ又はデイジー（デジタル録音図書国際標準規格）対応のコンパクトディスク（CD）で、視覚障害者個人、盲人福祉協会、点字図書館、盲学校等へ提供しました。

食育情報の提供

「食事バランスガイド」を活用した健全な食生活の普及・啓発に関する情報を体系的にシリーズ化したデイジー対応のCDを作成し、盲人福祉協会、点字図書館、盲学校等へ提供しました。（10月～1月に第4巻～第10巻を作成・配布）

〔公募による農林水産省「にっぽん食育推進委託事業」の受託〕

料理・献立情報の提供

テレフォンサービスにより、様々な料理のレシピを提供しました。

（2日毎に更新、電話番号：03 - 5641 - 5315）

2) ホームページによる食生活情報の提供

ホームページ「すこやか食生活ネット」で、毎日の献立のヒントとなるレシピを紹介しました。料理の写真を掲載し、作り方を音声で聴くこともできます。ホームページでは、このほか、当協会の活動状況の報告や作成した資料の紹介等を行っています。

（URL：<http://www.sukoyakanet.or.jp/>）

3) 高齢者等の食育の推進

国民参加型食育推進事業

高松市と山形市において、香川県と山形県の関係団体のご協力を得て、「すこやか食生活学習会」を開催しました。(平成21年11~12月)

食育に造詣が深い5人の講師により、栄養士・管理栄養士、食生活改善推進員、JA女性部、老人クラブなどの方々を対象として、高齢者の食生活上の課題と改善策等に関する講演をしていただきました。

その後、受講者の方々に、学習会で得た知識や情報を一般の人々へ広めていただく活動をしていただきました。

〔公募による農林水産省補助事業〕

食育先進地実証推進事業

農林水産省の食育先進地モデル実証事業において採択された全国17か所のモデル実証団体に対し、「食事バランスガイド」を活用した日本型食生活の実践等の食育活動が円滑に行われるよう指導・助言を行いました。更に、成果発表会を主催し、モデル実証団体相互の情報交換に役立てるとともに、食品関係団体にも広く紹介しました。また、事業の内容と成果、今後の食育推進のための提言などをホームページで広く一般に紹介し、波及効果が生ずるように努めています。

〔公募による農林水産省補助事業〕

4) 障害者高齢者・食生活上の環境のバリアフリー化の推進

障害者、高齢者等ハンディキャップを負った方々の食生活上の自立、自活を支援し、バリアフリー化を促進するため、高齢者や障害者が使いやすい調理器具や食品、更には容器・包装を紹介する「障害者・高齢者にやさしい食生活用品ガイドブック」(大活字版と点字版)を作成しました。そして、これを全国の関係行政機関、高齢者団体、視覚障害者団体等に配布するとともにホームページに掲載しました。

〔(財)日本宝くじ協会助成事業〕

5) その他高齢者、視覚障害者への食生活情報の提供

料理教室

高齢者・視覚障害者を対象にして、牛乳・乳製品を使った栄養バランスの良い料理の普及を図るための料理教室を首都圏各地で開催しました。

牛乳は、飲料としてだけでなく、料理の素材としても優れた食品であることの認識を広めるのに大いに役立っています。

〔(社)日本酪農乳業協会助成事業〕

即席食品の正しい知識の普及

調理が簡便な即席食品は、日常の調理にハンディを抱えがちな高齢者や障害者にとって便利な食品です。その正しい知識を身につけてもらうとともに、使い勝手を良くするための要望を汲み上げることが目的として、アンケート調査を実施することとしており、平成21年度は、高齢者向けの調査を実施しました。

〔(社)日本即席食品工業協会助成事業〕